**令和５年度大阪府がん対策推進委員会　がん登録等部会（概要）**

参考資料１②

**【第１回】**

１．日　時：令和５年６月13日（火）19時０0分～20時00分

２．場　所：大阪国際がんセンター　６階　がん対策センター会議室

３．議　事：大阪府がん登録情報の利用申出にかかる審議について

（審議結果）

３件の利用申出について審議し、申出に係る情報提供を承諾。

**【第２回】**

１．日　時：令和５年８月18日（金）19時00分～20時00分

２．場　所：大阪国際がんセンター　６階　がん対策センター会議室

３．議　事：

（１）第３期大阪府がん対策推進計画　最終評価（案）について

（２）第４期大阪府がん対策推進計画（素案）について

（３）大阪府がん登録情報の利用申出にかかる審議について

４．委員からの意見要旨と審議結果

（１）第３期大阪府がん対策推進計画　最終評価（案）について

（審議結果）

・承認。

（２）第４期大阪府がん対策推進計画（素案）について

（主な意見）

　　・届出対象医療機関に積極的に働きかけを行うことに関連して、拠点病院以外の届出対象医療機関の届出状況について、府民に分かるようにするべき。

　　・「データ基盤の整備・活用」の見出しに記載の「院内がん登録データの活用」ついて、活用するデータは院内がん登録に限定されるわけではないので、「院内がん登録データ等の活用」と記載すべき。

　・「院内がん登録データの収集・活用」の内容について、院内がん登録データの説明として「データ量が多い」との文言があるが、すべての病院と指定診療所が対象となる全国がん登録と異なり、院内がん登録は基本的には拠点病院のデータしかなく、悉皆性はないため、正確な表現に修正が必要。また、データはがん対策の企画立案だけでなく進捗管理や評価にも用いられていることが分かるよう、具体的に記載する方が良い。

　　・第３章の「全国がん登録、大阪府がん登録の活用」に対応する記載が第５章にも必要。

　　・新興感染症に関する記載として、新型コロナ感染症対応のがん診療への影響、具体的には診断遅れの有無、ステージの進行状況、さらには生命予後への影響等を評価していく必要がある等の記載を追記してはどうか。

（審議結果）

・承認。

（３）大阪府がん登録情報の利用申出にかかる審議について

No．１

【審議結果】

利用申出に対し、情報提供することは妥当。